

【大阪府大東市】 バイオマス発電企業との協力による災害廃棄物の処理

【ポイント】

- ✓ 大東市では、過去の災害経験から災害時に大量に発生する災害廃棄物の処理が課題であったため、市内に立地するバイオマス発電企業との連携により災害廃棄物を発電のための資源として活用する処理体制の構築を推進
- ✓ さらに、災害発生時の電源確保のため、災害廃棄物から発電した電力を避難所等へ供給することについても合意
- ✓ 災害廃棄物の処理と非常電源確保の取組の推進を担保すべく、地域計画に施策として明記し、官民連携による施策の推進体制構築の促進に寄与

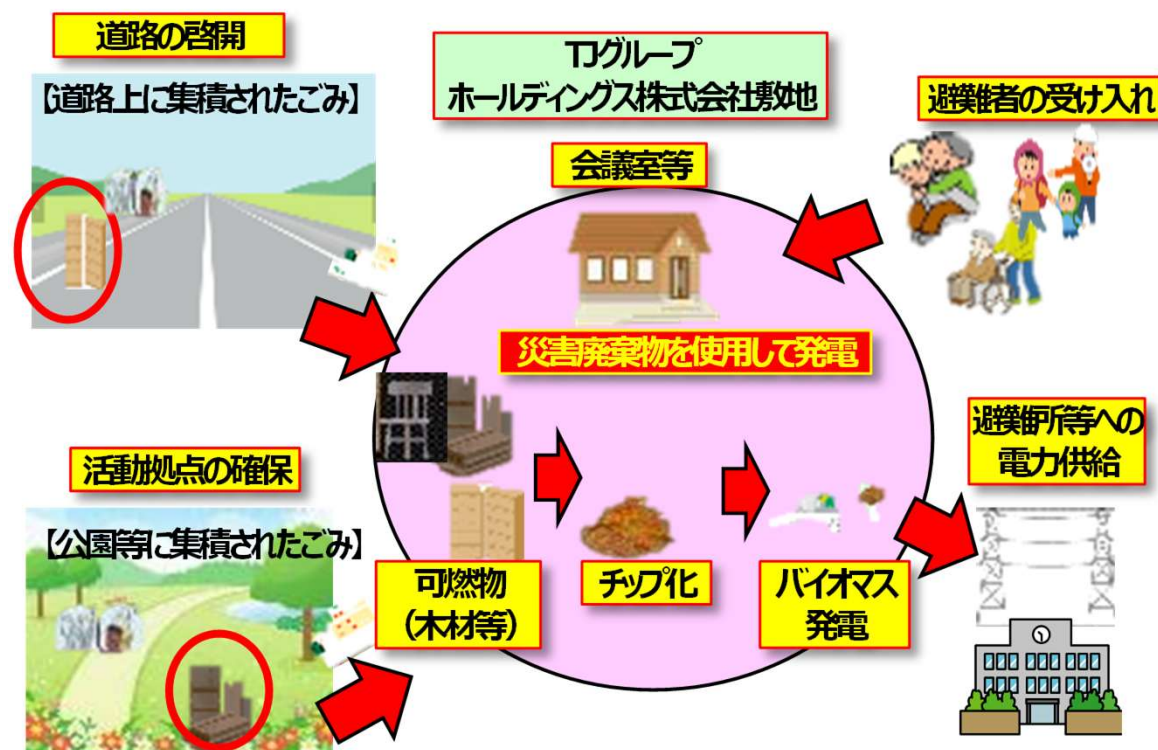
1. 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 過去の災害教訓から、災害時に発生する大量の粗大ごみが道路・緊急避難場所等を占拠し、災害対応や災害復旧に支障をきたすことが明らかになっており、その処理に課題を抱えていた。
- 一方、市内でバイオマス発電を行い、市役所や市内小・中学校にも電力供給しているＴＪグループホールディングス株式会社より、災害時に市へ貢献したいと申し出があり、調整の上、災害廃棄物の保管や処理のみならず廃棄物から発電された電力の避難所等への電力供給等も盛り込んだ協定締結に至った。

2. 取組の内容

- 具体的な取組内容は以下のとおりである。
- ✓ 同社のバイオマス発電施設において倒木や木製家具類、解体木材等の可燃物である災害廃棄物をチップ化し、電力を発電して避難所等へ電力を供給
- ✓ 被災された地域住民を同施設内で受け入れ

(連携イメージ図)



3. 本取組と地域計画の関係及び取組の効果等

【地域計画における記載】

- 同社との災害協定は地域計画の素案検討と並行して締結された。
- 協定締結後の具体的な取組推進を担保すべく、協定を前提とした具体的な取組内容を「災害時に市街地において大量に発生する災害ごみ（廃材、家具等）をバイオマス発電の資源として活用することにより災害ごみを軽減し、道路・公園等の機能回復を早期に図る。」と記載した。

【取組の効果等】

- 民間企業の得意分野・特徴を捉えた、官民連携による災害廃棄物対策の好例として注目されている。
- その他以下のような効果を見込むことができ、市として重要な取組になっている。
- 民間企業の敷地や会議室等を災害廃棄物保管場所や避難者の受入スペースとして協力いただくのみならず、処理を通じた災害廃棄物の容量低減に寄与

さらに、他の発電施設が被災し、電力供給が停止した場合であっても避難所等の施設に電力を供給することが可能（※電力供給は送電線が被災していない前提）

4. 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 日本経済新聞、産経新聞等、マスメディアで紹介
- 経済産業省資源エネルギー庁地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰で紹介
- 視察の受け入れ（尼崎市議団）

5. 今後の展開予定

- 防災訓練等をもとにした防災協定の実効性の確認や、具体的な搬入・処理等の手続を定めたマニュアルの作成
- 防災協定の発展（一案：検討材料）
 - （1）同社の保有するグラップル等の重機を活用した協力活動の拡大
 - ・ 広域緊急交通路及び地域緊急交通路を閉鎖する瓦礫の撤去
 - ・ 倒壊家屋の撤去
 - （2）可燃物以外の災害廃棄物の一時置き場としての用地の借用 等